

議案第58号

工事請負契約締結の変更について

令和5年1月12日をもって議決された、総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事【機械設備工事】の工事請負契約について、次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 工 事 名 総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事【機械設備工事】
- 2 契 約 金 額 変更前 1,056,528,000円
変更後 1,144,957,000円
- 3 契約の相手方 岡山市北区今保61番地
朝日管工株式会社・信江工業株式会社・有限会社秋山設備
総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設工事【機械設備工事】
共同企業体
代表者 朝日管工株式会社
代表取締役 杉 山 茂 久

令和6年9月2日提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

本工事については、令和5年1月12日付けで市議会の議決を得て工事請負契約を締結し施工中であるが、急激なインフレーションに伴う工事費の増額が生じたため、工事請負変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得た工事の変更契約であることから、市議会の議決を得ようとするものである。

工事請負変更仮契約書

1 工 事 名 総社市新庁舎(庁舎棟・議会棟)建設工事【機械設備工事】

2 工 事 場 所 総社市 中央一丁目 地内

3 原請負契約年月日 令和 5 年 1 月 12 日

4 変 更 契 約 事 項

(1) 工 事 内 容 別紙変更設計書のとおり

(2) 工 期 { 変更前着手 令和 年 月 日 変更後着手 令和 年 月 日
変更前完成 令和 年 月 日 変更後完成 令和 年 月 日 }

(3) 請負変更金額 88,429,000 円 増 内取引にかかる消費税及び地方消費税の額 8,039,000 円 増

変更前工事請負金額	1,056,528,000 円
変更後工事請負金額	1,144,957,000 円
差 引	88,429,000 円

変更前消費税及び地方消費税の額	96,048,000 円
変更後消費税及び地方消費税の額	104,087,000 円
差 引	8,039,000 円

(4) そ の 他

5 そ の 他 原工事請負契約書のとおり

6 本変更契約の成立 この変更仮契約書は、総社市契約条例(平成17年総社市条例第61号)第2条の規定による市議会の議決の日をもって本変更契約書とみなす。

上記変更契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自その1通を原工事請負契約書とともに保管するものとする。

令和 6 年 8 月 1 日 発注者

岡山県総社市中央一丁目1番1号
総社市
総社市長 片岡 聡

受注者

朝日管工株式会社・信江工業株式会社・有限会社
秋山設備 総社市新庁舎(庁舎棟・議会棟)建設
工事【機械設備工事】共同企業体

(代表者) 住所 岡山市北区今保61

氏名 朝日管工(株)
代表取締役 杉田 茂久

(構成員) 住所 倉敷市中島2151-1

氏名 信江工業(株)
代表取締役 信江 善友

(構成員) 住所 総社市小寺1970

氏名 (有)秋山設備
代表取締役 秋山 義晴

